

1. 計画書

相馬都市計画用途地域の変更(新地町決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。(新地町)

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の退の限 後距離制限	建築物の高制限	備 考
第1種低層住居 専用地域 小 計	—	—	—	—	—	—
第2種低層住居 専用地域 小 計	—	—	—	—	—	—
第1種中高層住居 専用地域 小 計	約 53.3 ha 約 53.3 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	15.1% 15.1%
第2種中高層住居 専用地域 小 計	—	—	—	—	—	—
第1種住居地域 小 計	約 6.8 ha 約 4.6 ha 約 11.4 ha	20/10以下 30/10以下	6/10以下 6/10以下	—	—	1.9% 1.3% 3.2%
第2種住居地域 小 計	—	—	—	—	—	—
準住居地域 小 計	約 6.6 ha 約 6.6 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	1.9% 1.9%
近隣商業地域 小 計	—	—	—	—	—	—
商業地域 小 計	—	—	—	—	—	—
準工業地域 小 計	約 48.6 ha 約 48.6 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	13.8% 13.8%
工業地域 小 計	—	—	—	—	—	—
工業専用地域 小 計	約 232.2 ha 約 232.2 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	66.0% 66.0%
合 計	約 352.1 ha					100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

被害を受けた製造業等を含む地域経済の活力再生と、津波被災に伴い失われた多くの雇用の場の確保に繋げるため、平成25年7月に決定した新地町復興推進計画に基づくLNG受入基地の整備計画と土地利用計画の整合を図るため、新地町復興整備計画に記載し、本案のとおり用途地域を変更するものである。

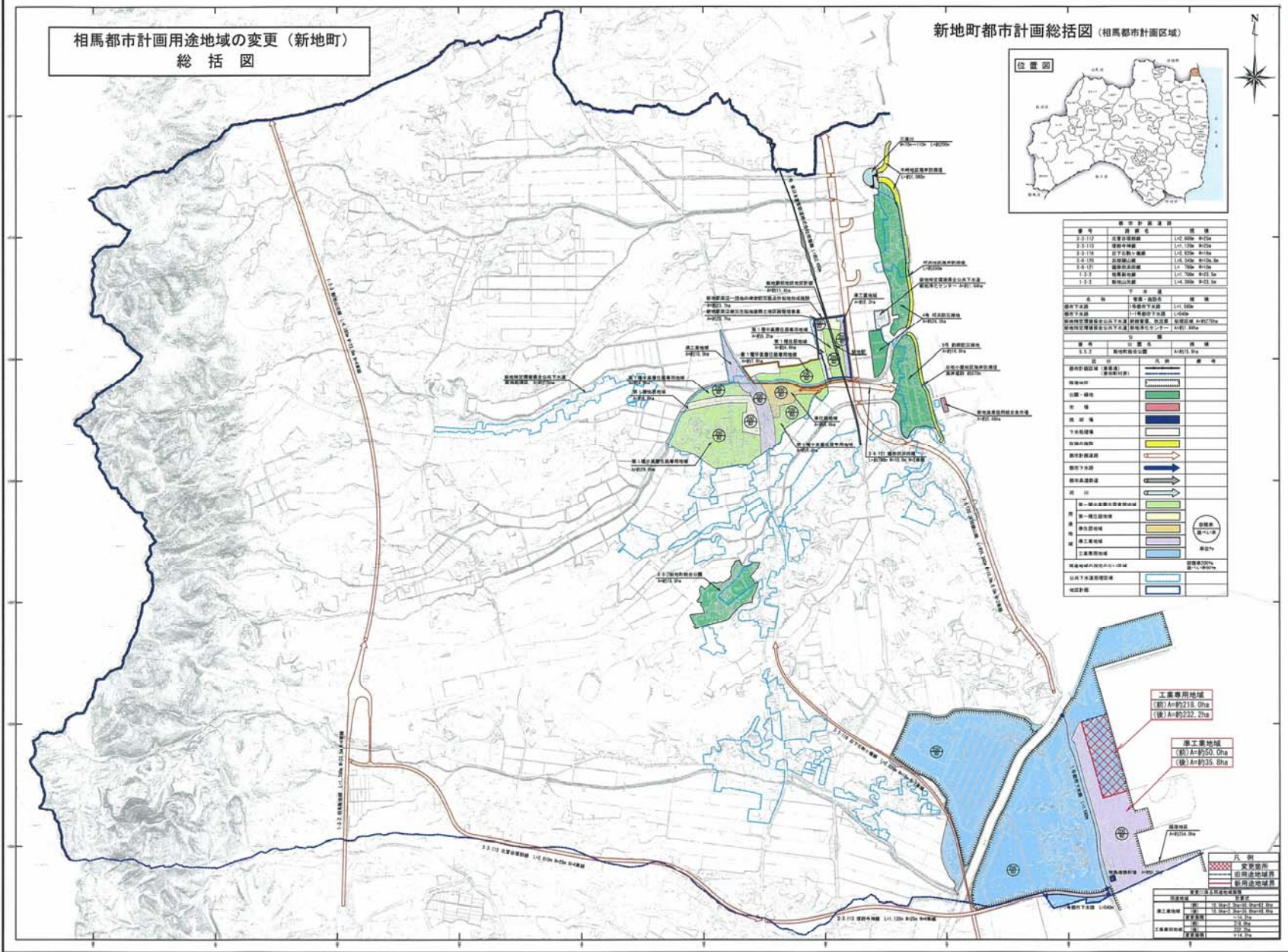
相馬都市計画用途地域の変更(新地町決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。(相馬都市計画区域)

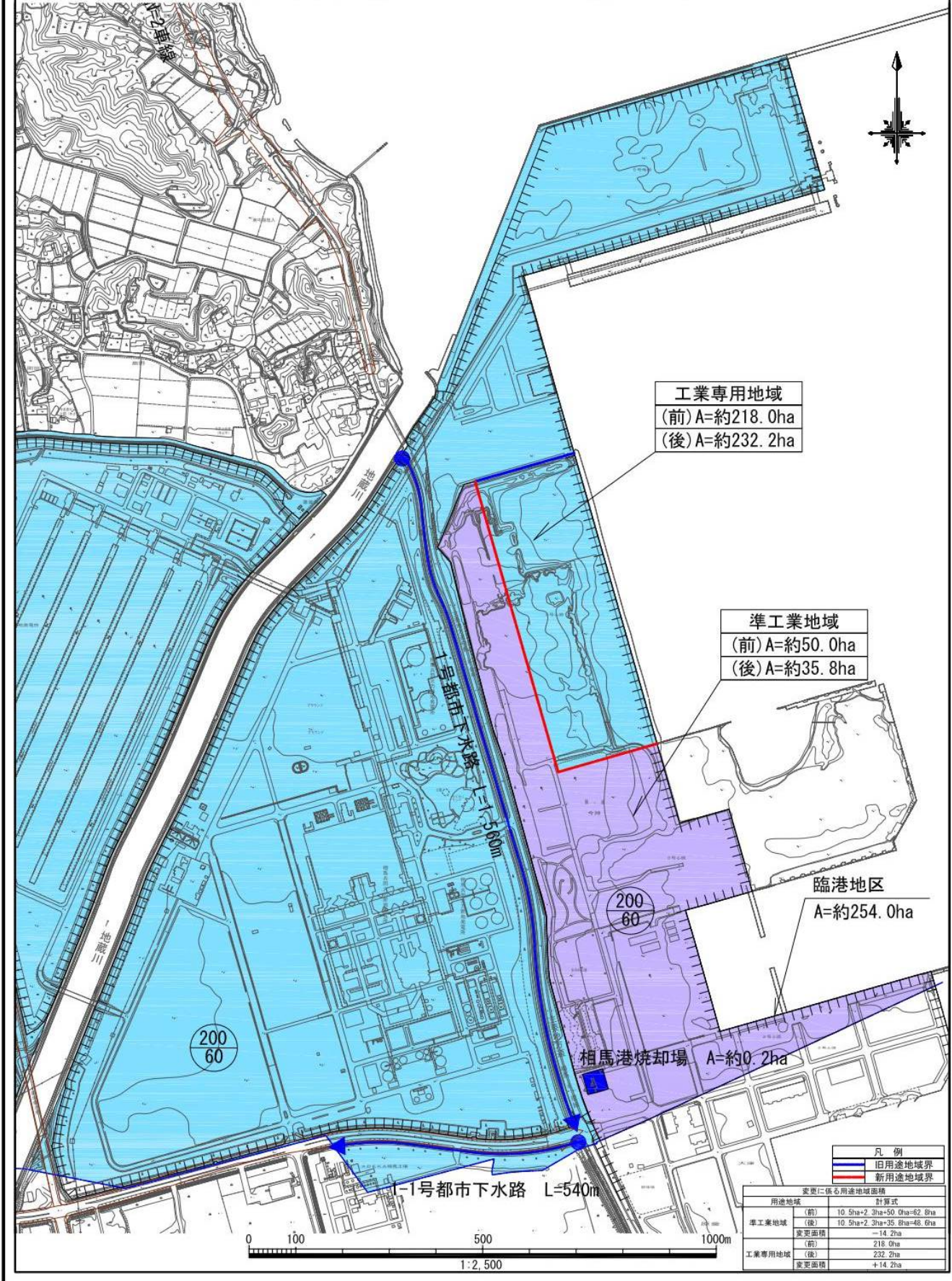
種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の退縮の制限	建築物の敷地の面積の最低限度	建築物の高さの制限	備 考
第1種低層住居 専用地域 小 計	約 84.4 ha	6/10以下	4/10以下	1m	200㎡	10m	5.4%
	約 35.6 ha	10/10以下	5/10以下	1m		10m	2.2%
	約 120.0 ha						7.6%
第2種低層住居 専用地域 小 計	—	—	—	—	—	—	—
第1種中高層住居 専用地域 小 計	約 69.2 ha	10/10以下	5/10以下				4.4%
	約 27.6 ha	15/10以下	5/10以下				1.7%
	約 120.5 ha	20/10以下	6/10以下				7.7%
	約 217.3 ha						13.8%
第2種中高層住居 専用地域 小 計	約 21.0 ha 約 21.0 ha	20/10以下	6/10以下				1.3% 1.3%
第1種住居地域 小 計	約 258.8 ha	20/10以下	6/10以下				16.5%
	約 4.6 ha	30/10以下	6/10以下				0.3%
	約 263.4 ha						16.8%
第2種住居地域 小 計	約 54.0 ha	20/10以下	6/10以下				3.4%
	約 54.0 ha						3.4%
準住居地域 小 計	約 6.6 ha	30/10以下	8/10以下				0.4%
	約 6.6 ha						0.4%
近隣商業地域 小 計	約 29.0 ha	20/10以下	8/10以下				1.8%
	約 29.0 ha						1.8%
商業地域 小 計	約 27.0 ha	40/10以下	8/10以下				1.7%
	約 27.0 ha						1.7%
準工業地域 小 計	約 151.6 ha	20/10以下	6/10以下				9.7%
	約 151.6 ha						9.7%
工業地域 小 計	約 183.0 ha	20/10以下	6/10以下				11.6%
	約 183.0 ha						11.6%
工業専用地域 小 計	約 501.2 ha	20/10以下	6/10以下				31.9%
	約 501.2 ha						31.9%
合 計	約 1,574.1 ha						100.0%

相馬都市計画用途地域の変更（新地町） 総括図

新地町都市計画総括図（相馬都市計画区域）



相馬都市計画用途地域の変更（新地町） 計画図 縮尺=1:2,500



工業専用地域
 (前) A=約218.0ha
 (後) A=約232.2ha

準工業地域
 (前) A=約50.0ha
 (後) A=約35.8ha

臨港地区
 A=約254.0ha

相馬港焼却場 A=約0.2ha

凡例
 旧用途地域界
 新用途地域界

用途地域	計算式
準工業地域	(前) 10.5ha+2.3ha+50.0ha=62.8ha
	(後) 10.5ha+2.3ha+35.8ha=48.6ha
変更面積	-14.2ha
工業専用地域	(前) 218.0ha
	(後) 232.2ha
変更面積	+14.2ha